

平成 24 年第 5 回加西市教育委員会会議録

1. 開会日時 平成 24 年 5 月 25 日（金） 13 時 30 分
2. 閉会日時 同 日 16 時 20 分
3. 開催場所 加西市役所 5 階会議室（大）
4. 出席委員 委 員 長 荒 木 貴 子
委 員 市 場 かおり
委 員 渡 邊 隆 信
委 員 内 藤 堯 雄
教 育 長 永 田 岳 巳
5. 委員及び傍聴人を除き、会場に出席した者の氏名
教育次長 大 西 司
市参事兼こども未来課長 立 花 聡
学校教育課長 小 林 剛
文化スポーツ課長 深 江 克 尚
総合教育センター所長 柿 本 博 司
図書館長 村 岡 敏 弘
教育総務課長 中 倉 建 男
教育総務課課長補佐 高 井 聡 子
6. 付議事項
議案第 29 号 加西市学校給食センター運営審議会委員の委嘱について
議案第 30 号 加西市学校評議員の委嘱について
議案第 31 号 加西市結核対策委員会委員の委嘱について
議案第 32 号 加西市青少年補導委員の委嘱について
議案第 33 号 加西市立図書館協議会委員の委嘱について
7. 議題となった動議を提出した者の氏名
なし
8. 質問及び討議の内容
議案第 29 号 加西市学校給食センター運営審議会委員の委嘱について
議案第 29 号 加西市学校給食センター運営審議会委員の委嘱について、教育総務課長より、

加西市学校給食センターの設置及び運営に関する条例第6条第5項により、4号議員となる九会小・富合小・西在田小・加西中学校のPTA会長4名を委嘱することを説明する。

教育委員より、全体の委員の構成状況について質問があり、教育総務課長より九会小・富合小・西在田小・加西中学校長の4名、富合小学校校医1名と加東健康福祉事務所長1名の6名で、今回のPTA会長4名を加えて計10名であると答える。

以上をもって、原案のとおり承認された。

議案第30号 加西市学校評議員の委嘱について

議案第30号 加西市学校評議員の委嘱について、学校教育課長より、平成24年度加西市学校評議員設置要綱第5条の規定により、平成24年4月1日から1年間を任期として、103名を加西市学校評議員に委嘱するもので、開かれた学校づくりの推進のために地域の方の意見・意向を把握して学校運営・教育活動に反映することが主目的であり、校長の求めに応じて意見をいただき、学校を地域に開かれたもの・特色ある信頼される学校づくりの柱にしていきたいと説明する。さらに、小学校と中学校で、また、特別支援学校と小学校で一部重複する委員がおられるが、問題はないことを説明する。

教育委員より、評議員の活動について、加西市では平成15年から始まっているが、開かれた学校づくりという意味で加西市の学校で特徴的な成果があるかとの質問がある。学校教育課長より、学校設置基準のもとで、学校経営における情報を積極的に発信しているが閉塞感はない実情があったため、地域の有識者等により学校を市民目線で客観的に見つめていただき、学校の存在や教育活動を見てもらうことにより、教師の資質向上や未来志向の中で子供の力を培っていくといった結果につながり、学校改革を進め、確実にうまく進んでいるという実情であると説明する。

教育委員より、学校評価時に評議員の意見が参考になっているかとの質問があり、学校教育課長よりそうであることの回答をする。

教育委員より、学校の信頼のおける方が評議員になっており、地域の要望などを学校に伝え、徐々に開かれた学校になっており、地域からは批判的な評価は少なくなってきたと感じていると意見を述べる。

教育委員より、学校評価の結果は事務局が保管し、一般に公表しているのかという質問があり、教育長より、学校評価の結果は各学校ともに学校便り等を利用して公表することとなり、学校ごとに開示し、学校が公開した結果は事務局に報告されると説明する。学校教育課長より、自己評価と外部評価があり、合わせて客観的に見たのが学校評価であり、自己評価は児童生徒や保護者がつける評価で、一方外部評価は評議員や関係者がつける評価であり、学校便り等を通して保護者や地域の方々に伝えていることを説明する。

以上をもって、原案どおり承認される。

議案第31号 加西市結核対策委員会委員の委嘱について

議案第 31 号 加西市結核対策委員会委員の委嘱について、学校教育課長より、加西市立小学校・中学校児童生徒の結核対策委員会要綱第 3 条の規定により、平成 24 年 4 月 1 日から 1 年間を任期として、加西市医師会代表をはじめとして 8 名を加西市結核対策委員会委員に委嘱するものであると説明する。

教育委員より、具体的な活動内容について質問があり、学校教育課長より、問診票を個人に送付し、結果を審査する、また、既往歴や親族関係から経過観察の必要性を決定していくものであると説明する。

教育委員より、結核は無くなったという国民の認識があり、再度流行してきたという状況の中で、新たな流行を生まないために設置されたものではないのか、という確認があり、学校教育課長が、そのとおりであり、継続して毎年設置していると回答する。

教育委員より、加東健康福祉事務所のデータの内容について質問があり、教育長より、健康福祉事務所は旧の保健所が名称変更になった機関であり、詳細は不明であるがデータは一つの判断の基準とされていることを説明する。

以上をもって、原案どおり承認される。

議案第 32 号 加西市青少年補導委員の委嘱について

議案第 32 号 加西市青少年補導委員の委嘱について、総合教育センター所長より、加西市立総合教育センター条例施行規則第 4 条の規定による加西市青少年補導委員の委嘱であり、前回の定例教育委員会で 18 名の補導委員を承認いただいたが、その後、古坂 2 丁目から変更の依頼があったために 1 名を委嘱するもので、任期は前任者の残任期間の平成 24 年 6 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までであることを説明し、原案どおり承認される。

議案第 33 号 加西市立図書館協議会委員の委嘱について

議案第 33 号加西市立図書館協議会委員の委嘱について、図書館長より、加西市立図書館設置条例第 5 条の規定により、図書館協議会委員に泉中学校長を委嘱するもので、任期は前任者の残任期間の平成 24 年 5 月 1 日から平成 25 年 8 月 31 日までであることを説明する。

教育委員より、図書館協議会委員の活躍で市の図書館の蔵書が充実していると感じられ、今後も加西の持ち味を生かしながらさらに充実するようにご活躍いただきたいと要望があり、図書館長より、図書購入費の予算要求を改めて行っていくと説明する。

教育委員より、各分野から参加いただいている図書館協議会委員の方には、さまざまな意見をいただくという点で期待をしたいと意見がある。

以上をもって、原案どおり承認される。

9. 議決事項

議案第 29 号 加西市学校給食センター運営審議会委員の委嘱について

原案どおり可決

議案第 30 号 加西市学校評議員の委嘱について

原案どおり可決

議案第 31 号 加西市結核対策委員会委員の委嘱について

原案どおり可決

議案第 32 号 加西市青少年補導委員の委嘱について

原案どおり可決

議案第 33 号 加西市立図書館協議会委員の委嘱について

原案どおり可決

10. 報告事項

(1) 教育長の報告

教育長より、4月24日に西在田小学校が国際環境教育基金（FEE）という国際的な環境団体から環境教育の表彰であるグリーンフラッグを受けたことを報告する。これは、若井川を拠点として、地域と一体となって環境問題に取り組んだ活動が評価されたもので、全国の小学校で初めて受賞したものであると説明する。

次に、4月25日に、市内全中学校での給食実施のため、教育総務課員、給食センター所長、栄養教諭が同行して豊岡市の給食センターを視察したことを報告する。続いて、4月26日、27日に和歌山市で近畿都市教育長協議会に参加したことを報告する。その中の研修会で「変革する力、チャレンジする力」と題して株式会社島精機製作所代表取締役社長島正博氏の講演があり、目標を持って取り組まないと学習の成果は上がらないこと、過去は古いではなく、今はすでに古くなっていると考えたいという提言があったこと、管理職の立場として社長室から何が見えるかではなく何を見るかという姿勢でいる、といった斬新なリーダーの考えを学んだと説明する。

さらに、5月23日に姫路市で行われた兵庫県市町村教育委員会連合会の理事会、定時総会に参加し、兵庫教育大学大学院教授の吉川芳則氏の「ことばの力の育成について」という

講演を受けたことを報告する。内容としては、ことばの力は子供が楽しいと思える授業の中
でついていくということ、教師の話し方が子供のモデルになること、ことばの力は学校生活
のあらゆるところでつくものであり、教師力がポイントとなるというものであったことを説
明する。

最後に、5月31日から6月の定例議会が始まり、次回定例教育委員会で内容の報告をす
ると説明する。

(2) 教育総務課長の報告

教育総務課長より、北条中学校体育館耐震補強工事について、請負業者は三宅工務店で請
負金額は147,000,000円、工期は議決のあった日より平成25年1月31日までであり、内
部については、工期までに完成し部分引渡しを行い、工事内容は、耐震壁を10箇所、その
基礎と鋼管杭20本等に加え内外装及び電気機械設備の全面改修を行うことを説明し、6月
議会で議決を求めることを報告する。

次に、平成23年度加西市教育委員会評価について、教育委員会点検評価シートで昨年か
らの変更点としてマトリックスの表現について、達成度・難易度の表示の説明を行う。続い
て、各担当課長より、評価委員と協議して新たに作成した評価用資料を基に、事務局の評価
内容の説明を行なう。

以上を参考として、各委員の評価を6月5日までに教育総務課へ提出していただき、その
評価をまとめたものを、各委員参加の上で6月14日に再度協議して調整することを説明す
る。

(3) 学校教育課長の報告

学校教育課長より、5月から教育委員の計画訪問が始まっており、教育委員に参加いただ
いているお礼と、今後も計画訪問が続くので適切な助言をいただきたいこと、学校も啓発広
報の場という観点から「教育の重点」を配布し、校長室にも掲示していることを報告する。

次に、環境教育について、第5次総合計画の中に環境教育の推進が記載されており、各校
区の環境教育を見直すとともに充実推進に努めたいこと、県の事業である小学校3年生の環
境体験事業をより一層充実させていきたいと説明する。

続いて、児童生徒の学習・生活について、4月以来新たな人間関係の構築ができているこ
と、教職員も組織の一員としての共同参画意識を持ち、指導者としての役割を果たしている
と報告する。さらに、中学3年生が、5月16日から2泊3日で東京方面に修学旅行を行っ
たこと、内訳としては、生徒が450名参加し、教職員が36名で合計486名であったと
説明する。

また、通学路の交通事故問題について、加西市でも心配な箇所があり、2年に1回の11
月に行っている通学路の申請確認を今年は5月中旬に各校に照会をし、通学路の安全点検、
危険個所の調査を行い、改善を行っていく方針であることを報告する。

さらに、5月21日の日食対応については、通学時刻の変更等を行っていないこと、子供たちには事前学習を十分に行っていたことにより事故なく観察ができたことを報告する。

最後に、6月4日から中学校2年生のトライやる・ウィークが始まり、130数ヶ所の事業所にお世話になる予定であることを報告する。

(4) 文化スポーツ課長の報告

文化スポーツ課長より、生涯学習啓発講演会について、6月30日に市制45周年記念事業として講師に加古川市出身で弁護士の住田裕子氏を招き、「一人ひとりが輝こう」をテーマに生涯学習啓発講演会を開催することを報告する。講演は、13時30分から1時間30分程度の予定であり、手話通訳やボランティアの託児があることを説明する。

続いて、「播磨国風土記はなぜ残されたのか」講演について、秘書課と共催する市制45周年記念事業であり、月1回開催の10回講演で、東播磨、北播磨全般にわたっての播磨国風土記の話とのことで、定員100名のうち3分の1程度が市外の方となっていることを報告する。

次に、社会教育活動のあゆみについて、別冊で配布しており、内容は社会教育分野の活動実績報告であるので、教育委員会評価にも活用いただきたいと説明する。

(5) 総合教育センター所長の報告

総合教育センター所長より、平成24年度研修講座の申し込み状況について、申し込みを受け付けた結果、参加者が僅数であったものが2講座あったため、19講座を17講座開催に変更したことを報告する。

次に、平成23年度問題行動の傾向とその対策について、昨年度の小・中学校の不登校の状況や、その原因等を報告する。不登校改善に向けた取組として、平成22年9月に不登校対応マニュアルを作成して学校の研修等で活用し、また、夜間相談など教育相談窓口の充実や不登校研究協議会や小中連携教育推進協議会等の取組を行っていることを説明する。顕著な改善には至らない現状ではあるが、すでに回復している児童生徒もおり、適応教室でエネルギーを蓄えつつ学校に近づいている状況であると説明する。続いて、小学校・中学校のそれぞれの状況を説明し、各学校で個に応じた対応をしているが、家庭や本人の協力が得られない等の現状であることを報告する。今後の取組として、関係機関・専門機関と連携を図りながら、総合教育センターが軸となってコーディネーター的な役割を果たし、小中連携教育の推進を図りながら、系統性のある生徒指導を行うことも視野に進めていきたいと説明する。

(6) 図書館長の報告

図書館長より、「加西市史」特別講演会について、市制45周年記念事業として3回行う講演会の1回目で、6月9日に大阪大学大学院教授の川合康氏が「鶴越の真実」と題して講演を行うものであると報告する。内容としては、平清盛が福原京を都に設定した要因の一つに、

福原京の重要な首都圏として播磨東の存在があったためといったものであると説明する。

11. 協議事項

報告事項の中から

○加西市教育委員会評価について

教育委員より、昨年度に比べ資料が充実しているが、点検評価シートと評価用資料との内容の整合性を一致させることと、記入漏れがないか確認してほしいと要望がある。

教育委員より、教育委員会評価シートについて、昨年度は難易度の表記がなかったが、どのような基準で難易度を決めているのかとの質問があり、教育総務課長より、難易度については担当課長の判断に基づくものであり、達成度についても評価資料で数字に表せるものは表記し、重点項目毎に実践項目の各マトリックスをまとめて評価を行うようになっており、課長の判断を次長と教育長が調整のうえ決定していると説明する。さらに、教育総務課長より、評価については教育委員会と事務局とがまとめた評価とするので、事務局が記入した評価について教育委員の意見や添削をいただいて教育委員会自己評価としてまとめ、その自己評価について、評価委員会に「妥当」「概ね妥当」「やや不適」「不適」の4段階で評価してもらうものであると説明する。

教育長より、教育振興基本計画の目標設定理由が様々であるが難易度の低いものが価値の低いものということではなく、年度の達成目標が全体からみてどの程度の難度かの判断は担当の意識によるものであり、これに対して教育委員会の自己評価のなかで評価をいただきたいと説明する。さらに、評価委員は教育委員会の自己評価がどうかということの評価するものであることを説明する。

○不登校問題について

教育委員より、不登校問題について、中学校が22年度から増加傾向にあり全国・県の平均に比べても多いが、原因と考えるのは不登校のきっかけの状況の中にあるのかと質問があり、総合教育センターより、不登校のきっかけと考える状況は教員等の見立てであるので、児童生徒の考える原因とは必ずしも一致しないと説明する。

教育委員より、平成22年度から増加するような要因があるのであれば対応を考えること、最初のきっかけや原因の分析が大切ではないかと意見があり、さらに、今年度は減っているのかとの質問がある。総合教育センター所長より、学年が変わっていることもあるが改善状況にあると考えており、学校復帰できている生徒もあると説明する。

教育委員より、学校に行くことも大切であるが、卒業後にどのように社会生活を送るかという生き方の道筋が中学校卒業時についているかが大事であると考えるので、学校に行けなくても、進みたい道の子供なりに持てる指導が必要ではないかと意見がある。

教育委員より、各学校に設置されているグリーンルーム等の利用状況等はどうかという質

問があり、総合教育センター所長より、各学校とも別室指導という形で部屋を設けて指導しているが、中学校では人数が多く自閉傾向の生徒には対応が大変であり、また、指導する教師も授業の空き時間に対応しているが、時間が十分にとれない状況であると説明する。教育委員より、適応教室に行っている子以外にグリーンルームを活用する場合も頻繁にあるのか、また、小学校で不登校の子が中学校でも続いて不登校につながっているのかとの質問があり、総合教育センター所長より、スクールカウンセラーに相談をしたりしていること、また、不登校は中学校になってからの子が多い状況であると説明する。

教育委員より、不登校は数だけにとられることなく中身が大切であると考えており、20歳になるまでに心身がバランスよく成長するように、自己指導力が身につく指導をしてやることが大事であり、総合教育センターや各学校の取組が大切であると意見がある。

○トライやる・ウィークについて

教育委員より、トライやる・ウィークは1週間に限らず、年間を通じてトライやる精神を活かすという進路指導のなかでの位置づけができると考えており、また、キャリア教育のなかの位置づけと考える保護者もあり、教職員が企業の紹介や地域愛の醸成、勤労意欲の向上という面からも取り組まれ、保護者や企業の協力があり良い形で行われていることを再認識したと意見を述べる。

○「教育の重点」について

教育委員より、各学校の校長室に「教育の重点」が掲示されており、現場と教育委員会事務局が一体となり何を目指しているかという基本の共通認識を持とうといった意識が感じられ、良かったと思うと報告がある。

○通学路の安全性について

教育委員より、現在の通学路にすぐに歩道や防犯灯をつけたり拡幅したりすることが困難な箇所があり、また、避けがたい事故になる事態もあるとは思いますが、最低限子供たち自身に自らの身を守る意識を交通安全教室等で話す機会を持ってほしいと要望がある。

12. 教育委員の提案

教育委員より、計画訪問・施設訪問について5月に集中しているため時期を分散してもらえないかと要望があり、教育総務課長より、施設訪問は現場を把握して施設を早急に改善したいことや、予算の関係で格差分を決定して今後の予算の配分を決めたいため5月になることを説明する。さらに、教育長から新任管理職が配置になっている学校は早めに訪問したい、また、研究会があれば時期が決まってくる等の事情もあるが、計画訪問の時期については年間を通して調整可能な部分もあるため、出来るだけ集中しないように配慮をしたいと説明する。

教育委員より、施設訪問時に、時間が限られているため教職員の要望を十分に聞いていないと感じる面があり、学校を効率よく回れるように改善してほしいと要望があり、教育総務課長より、学校間を移動する関係で時間制限があるが、学校に説明内容の精査や重点事項の確認を依頼したりすると説明する。教育長より、施設訪問では全体的なことを見ておき、のちに担当から学校に詳細や緊急性を確認していることを説明する。

教育委員より、子供たちが加西の企業に関心を持てるように企業と連携することについて意見があり、教育長より、トライやる・ウィークや校区内で見学に行ったり講師を依頼したりしており、選択肢を増やすという意味でも市内の企業を知る機会を作ってやる必要があると説明する。

13. 今後の予定について

- ・ 第 6 回定例教育委員会 6 月 26 日（火） 13:30～ 5 階会議室(大)
- ・ 第 7 回定例教育委員会 7 月 24 日（火） 13:30～ 1 階多目的ホール

この会議録は、事務局職員が作成したものであるが、真正であることを認めここに署名する。

平成 24 年 5 月 25 日

出席委員

(出席委員署名)